

ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想の概要

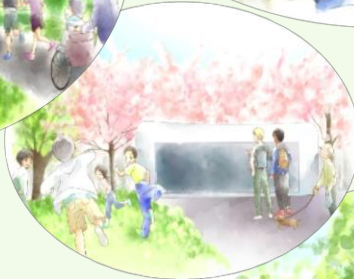
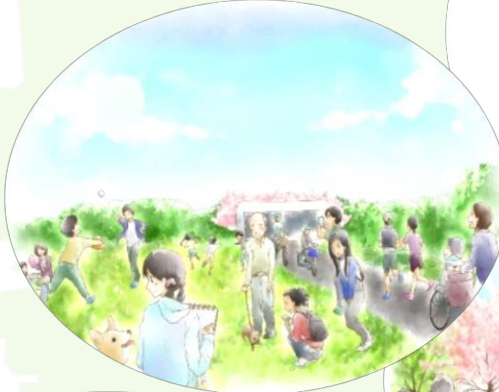
(平成30年12月策定)

50年後を見据えて、道立自然公園野幌森林公園内にある北海道博物館、北海道開拓の村、百年記念塔等の今後のあり方についての基本構想とする。

1 基本方針～エリアとしての再生

施設ごとの点としてではなく、自然豊かな周辺地域を含めたエリア全体を対象に、歴史、文化、自然を五感で「体感」し、国内外から訪れる多くの人々と交流できる賑わいのある空間として再生をめざす。

つたえあう、つながりあう。
私たちの北海道ストーリー。



【キーワード】
学ぶ 触れる
集う 繋がる



- 大都市近郊に残された自然豊かな環境がフィールド
- 北海道の歴史・文化・自然を五感で体感できる中核的エリア
- 国内外からも大勢の人が訪れる賑わいのある空間へ



2 主な施設の方向性

(1) 北海道博物館

- ◆ 本道の中核的博物館、道民参画型博物館として、さらなる魅力向上に努める。
- ◆ 2020年に開設される国立アイヌ民族博物館等との役割分担を考慮に入れながら幅広い連携を図る。



(2) 北海道開拓の村

- ◆ 博物館としての役割を基本としながら、国内外からの旅行者をターゲットにした**観光拠点**や、**古民家再生等人材の育成拠点**としての活用を図る。



(3) 百年記念塔・塔前広場

- ◆ 長く道民の皆さんに親しまれてきたが、老朽化に伴う利用者への安全確保や将来世代への負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断し、**耐久性や維持コストにも配慮した新たなモニュメント**（※）を配置した交流空間とする（発展的継承）。

※はるか太古から連綿と続く北海道の歴史・文化と、今日の北海道を築き上げてきた幾多の先人の思いを引き継ぐとともに、お互いの多様性を認め合う共生の立場で、未来志向に立った将来の北海道を象徴するもの

(4) 野幌森林公園・近隣施設との連携

- ◆ 良好な自然環境を保全するとともに、安心して利用できる環境づくりを進める。
- ◆ 周辺の文化・スポーツ施設等と連携を図ることにより、より魅力的な交流空間として再生する。



3 今後のスケジュール

構想の実現に向け、本文中に記載した「具体的な取組」に関する事業を実現可能なものから順次取り組むこととする。

野幌森林公園エリアの活用の概要

1 策定の趣旨

「ほっかいどう歴史・文化・自然『体感』交流空間構想」に掲げた「めざす姿」の実現に向けた具体的な取組を示し、道民の皆様との共有を図るとともに、民間企業をはじめ多様な主体と連携・協働して取組を推進するため、策定するもの。

2 対象期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間

3 めざす姿

大都市近郊に残された豊かな自然環境をフィールドに、本道の「歴史・文化・自然」を体感できる各施設の強みを活かし、隣接する施設等とも連携の上、国内外からの来訪者を魅了し、交流できる賑わいのある空間を創出することをめざす。

4 活用に向けた取組（主なもの）

（1）北海道博物館

① 展示の充実

- デジタル技術を活用したARなど、体験型コンテンツの整備や、建物等の3D仮想空間の構築
- 展示内容を解説する動画や音声ガイドの導入、触れることができる展示の充実

② 地域との連携

- 出前講座の実施など地域のニーズに応じた活動の促進
- 地域の団体等における研究成果を展示する機会の創出

（2）北海道開拓の村

① 機能の充実

- 歴史的・文化的価値の高い展示建造物について、「重要文化財の指定」や「有形文化財への登録」を推進
- 修繕に用いる素材は、可能な限り建設当時のものを使用するとともに、発注にあたっては、多様な入札契約方式の中から最も適切なものを選択

② 観光拠点としての活用

- デジタル技術を活用した体験型展示の導入や解説の多言語化の推進
- 利便性の向上を図るため、施設内の案内表示の充実や、歩道の整備などのバリアフリー化の推進、休憩所の設置などに取り組む
- 利用者の拡大を図るため、教育旅行や社会科見学の誘致などに積極的に取り組む

③ 人材育成拠点としての活用

- 修繕工事の実施にあたっては、道内技術者や道産材の活用を推進
- 伝統的技法を用いた工事状況の公開や、関連団体と連携し、ヘリテージマネージャー育成研修における実習の場として活用

（3）北海道百年記念広場

① 環境整備

- 野幌森林公園内の自然環境に影響を及ぼさないよう配慮しつつ、正面広場に家族や仲間と楽しめるバーベキューエリアを整備
- 百年記念塔の解体跡地には、塔に親しみを抱いていただいた方々の思いを引き継ぐとともに、互いの多様性を認め合う共生を表現し、塔を発展的に継承した未来へとつながる北海道を象徴する新たなモニュメントを設置

② 利用規制の緩和

- 犬の連れ込みや火気の使用、車両の乗り入れ範囲を拡大

③ イベントの誘致

- キッチンカーや直売所などの誘致、近隣の大学等と連携したイベントの開催

（4）自然ふれあい交流館 森林地区

① 森林の保全

- 生態系の保全に向けた特定外来生物の防除、公園利用者のマナー向上に関する啓発の実施

② 利用の促進

- ピクトグラムを活用した案内看板の設置

5 取組の推進

- 庁内関係部署はもとより民間等と連携・協力の上、国の支援制度や民間の資金・ノウハウを最大限活用し、計画的・効率的に進める。
- 毎年度、取組の効果検証・評価を行うとともに、社会経済情勢の変化や関係法令の改正などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。